

令和6年第7回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年6月26日（水） 13時30分から14時40分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　ただ今より令和6年第7回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。西田委員にお願いします。

教育長　：　事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、両教育次長、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：　それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当）おける令和6年5月24日から6月25日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 5/24 特別展「佐多稲子が見たあいおいー『素足の娘』に描かれた風景」（～6/10）
- 5/26 幼稚園ペーロンパレード
ペーロン祭 ペーロン競漕（体育協会）
- 5/27 金ヶ崎学園大学開講式
- 5/29 令和6年度第1回兵庫県都市教育長協議会（朝来市）
- 5/31 総務文教常任委員会
- 6/5 金ヶ崎学園大学
- 6/16 相生市少年親善剣道大会・白虎旗争奪剣道大会
- 6/18 令和6年第3回定例市議会本会議
- 6/19 令和6年第3回定例市議会本会議
- 6/21 総務文教常任委員会

教育長　：　続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：　私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 5/30 学校給食会総会
人権の花贈呈式（矢幼・若小・矢小）
- 6/1 運動会（双葉小、中央小）
- 6/3 トライやる・ウィーク（～7日）
人推協 役員会・評議員会

6/7 中学生ペーロン大会
6/8 運動会（青葉台小）
6/10 校長面談（双葉中校区）
相生市青少年問題協議会
6/11 校長面談（那波中校区）
6/12 校長面談（矢野川中校区）
たんぽぽの会はじめの会・運営員会
6/15 運動会（那波小）
6/21 ケータイスマホ教室（双小・中小）
6/24 ケータイスマホ教室（若小・矢小）

教育長： 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長： 議事に入ります。議事に先立ち、「相生市教育委員会会議規則」第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項 ア 報告第26号からウ 報告第28号については、同条第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員： 異議なし。

教育長： 異議なしとして、報告第26号から第28号について非公開と決定いたします。

では、（1）報告事項 ア 報告第26号「学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、イ 報告第27号「相生市社会教育委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続きまして、ウ 報告第 28 号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続いて提出議案（その 2）をお願いします。
提出議案（その 2）の（1）報告事項 ア 報告第 29 号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : （提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 教育委員会だより（かがやく相生臨時号）を発行し、「相生市立中学校における重大事態調査結果及び再発防止の取組みについて」広報する旨報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第 29 号については報告を了承いただけたいものといたします。

教育長 : 続きまして（2）その他に移ります。ア「令和 6 年 5 月分学校事故発生状況報告」、イ「令和 6 年 5 月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 次に、（3）その他 エ「相生市文化会館について」をお願いします。

参事 : 相生市文化会館についてご報告いたします。資料をご覧ください。

（生涯学習担当）（1）「令和 5 年度相生市文化会館の利用状況について」でございますが、令和 5 年度は利用件数 3, 116 件、延べ利用者が 15 万 3, 914 人、稼働率が 61.4%となっております。内訳は資料のとおりでございますが、前年度と比較いたしますと、利用人数は 2 万 6, 640 人の増加となっております。

次に（2）「友の会の入会状況について」でございますが、令和 5 年度の友の会の会員は、個人で 268 件、ファミリーで 72 件、グループで 3 件合計 343 件ございました。前年度と比較いたしますと、全体で 60 件の減となっております。引き続き魅力ある公演、会員加入メリットの充実

を検討し、会員の拡充に努めてまいります。

裏面をご覧ください。

(3) 令和6年度の自主事業についてでございますが、昨年ご報告させていただきました以降に新たに決定いたしました催しがありますので、改めて報告させていただきます。

まず、12月21日(土)でございますが、優秀映画鑑賞事業を実施いたします。本催しは、独立行政法人国立美術館が実施いたします、令和6年度優秀映画鑑賞推進事業の採択を受け、国立映画アーカイブが所蔵いたします、1980年代から90年代に35ミリフィルムで撮影された邦画を上映いたします。

次に、2月23日(日)「小柳ゆきコンサート2025」を実施いたします。小柳さんは1999年に17歳でデビューされ、NHK紅白歌合戦の出場やアメリカカーネギーホールでのライブを行ってこられました。昨年デビュー25周年を迎えられ、現在も首都圏を中心に精力的に活動されております。

今年度は7月27日の劇団四季と2月23日の小柳ゆきコンサートの2公演がメインとなりますが、既に実施を終えました「スプリングカルチャーフェスティバル」から3月2日の相生市ゆかりの演奏家による「なぎさコンサート」また、「なぎさライブ」「なぎさでマルシェ」および日程調整中の催しも含めまして、20事業程度を予定しております。

以上誠に簡単ではございますが相生市文化会館について報告を終わらせていただきます。よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

教育長 : 説明が終わりました。ただいまの報告について何かご質問はありませんか。質問はないようですのでご了承願いたいと思います。

それでは続きまして、オ「令和6年7月の行事予定報告」について願いたいいたします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、オ「その他」について、事務局ありますか。

教育次長 : いじめの重大事態に関する再発防止の取組みの報道発表後の経過について、口頭で説明いたします。

調査委員会による記者発表を6月8日(土)の13時から、市教委による記者発表を同日14時15分から、ヒアリングに協力いただいた当時の中学1～3年生生徒とその保護者への説明会を同日15時から、遺族の記者発表を同日15時30分から行い、報道機関12社の取材を受けネットニュース、テレビ、新聞等で大きく報じられたところです。

ご遺族への市教育委員会の対応についてです。記者発表後に調査報告書に係る所見と弁護士作成の意見書が、弁護士立ち会いのもと、ご遺族から教育長に渡されました。

その際に、教育長より謝罪をいたしております。答申前からご遺族のお気持ちに寄り添った対応を心がけておりまして、感謝のお言葉を頂戴しております。また所見文書で、再発防止等の徹底や、モニタリング調査の実施などの要望をいただきましたので、ご要望について速やかに取り組むと共に、丁寧に対応してまいります。

当校の対応としましては、生徒には6月10日始業前に臨時の生徒集会をもち、保護者には、6月12日のオープンスクールの後に、保護者説明会を開き、どちらも校長が責任を持って学校の今後の取組などを説明しました。

教育委員会の対応についてです。いじめと認定された行為に関わった生徒に対しては、当該学年が卒業していることもあり、学校ではなく、市教育委員会が責任をもって、生徒・保護者と面談し、個別に説明をすることとしており、面談を明日から順次行ってまいります。また、関係の教職員についても、市教育委員会が面談し指導することとしております。関係職員の不十分な対応があったことは認識しておりますので、重大な過失にあたるかどうかも含め、県教育委員会と協議、検討してまいります。なお、面談時の様子は、ご遺族にもお伝えする予定です。

今後も、引き続きご遺族の気持ちに寄り添った対応に努め、検討中の今後の対応策を実行するとともに、学校の後方支援に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

教育長： ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
その他何かありますか。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。
この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和6年第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14：40 終了